

嵐山町国土強靱化地域計画

令和4年3月

嵐 山 町

目次

第1章	計画の策定趣旨、位置づけ	1
1	計画の策定趣旨	1
2	計画の位置づけと期間	1
第2章	嵐山町の地域特性等	2
1	嵐山町の地域特性	2
2	嵐山町に影響を及ぼす大規模自然災害	5
第3章	嵐山町の強靱化の基本的考え方	10
1	嵐山町の強靱化の基本目標	10
2	嵐山町の強靱化を進める上での留意事項	11
第4章	嵐山町の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	12
1	事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態の設定	12
2	施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定	13
3	脆弱性評価の実施手順	13
4	脆弱性評価結果	14
第5章	推進すべき施策	15
第1	強靱化施策の推進方針	15
1	被害の発生抑制により人命を保護する	15
2	救助・救急・医療活動により人命を保護する	19
3	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	21
4	必要不可欠な行政機能を確保する	25
5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	27
6	「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する	31
7	二次災害を発生させない	33
8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	35
第2	嵐山町の強靱化のために優先的に取り組む施策	38
第3	重要業績指標（KPI）	39
第6章	計画推進の方策	40
1	計画の進捗管理	40
2	計画の見直し等	40

第 1 章 計画の策定趣旨、位置づけ

1 計画の策定趣旨

国では、近年多発する大規模自然災害に対して「強さ」と「しなやかさ」を備えた国づくりを推進するため、平成 25（2013）年 12 月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）を定めています。さらに、平成 26（2014）年 6 月には基本法に基づき、国の国土強靱化に係る計画の指針となる「国土強靱化基本計画」（平成 30（2018）年に変更、以下「基本計画」という。）を定めました。

基本法第 13 条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と定めています。

これを受け、埼玉県では平成 29（2017）年 3 月に「埼玉県地域強靱化計画（令和 4（2022）年 3 月に改定予定、以下「県地域計画」という。）」を策定しています。

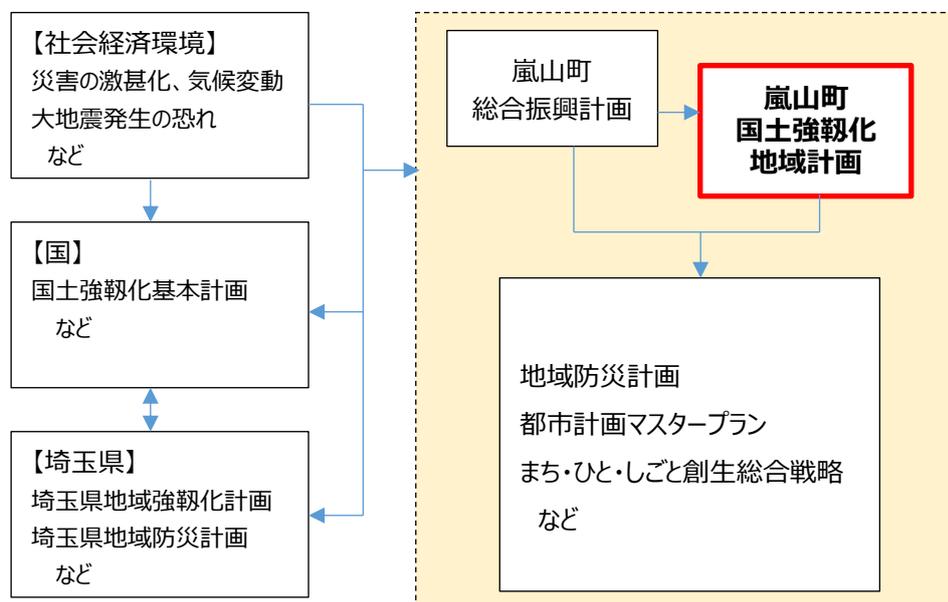
本町においても、大規模自然災害が発生した際に、町民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、町民の安全・安心を守るよう備えるため、嵐山町国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画で、国土強靱化の視点から本町で行われる様々な計画・施策の指針として、「嵐山町総合振興計画」と並列となる本町の最上位計画の一つとして策定します。

また、本計画は基本計画並びに県地域計画と調和を保ち、「第 6 次嵐山町総合振興計画」と整合を図りながら策定します。

本計画の計画期間は、令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度までとします。



第2章 嵐山町の地域特性等

1 嵐山町の地域特性

(1) 地勢

町は、埼玉県のほぼ中央、比企丘陵の中核にあり、東京都心から約 60km 圏に位置しています。平均標高は約 65m、東西は約 2.5km、南北は約 12.0km と南北に細長い地形であり、総面積は 29.92 km²となっています。北部地区は小起伏の多い丘陵地帯があり、西の山地から比較的平坦地の多い中央部、そして再び丘陵部の多い南部へと、変化に富んだ地形が緑豊かな地勢を形成しています。

様々な地形の転換点に位置する立地から、主に都幾川沿いには、縄文時代から古代にかけての遺跡が多く確認されています。また平安時代末期から鎌倉時代、鎌倉街道と交差する都幾川は交通の要衝であり、歴史的に重要な位置を占めていました。

丘陵部では自然の谷をせき止めたため池が多く、天水に依存した小規模な田畑と養蚕が主な農業でした。北部には滑川、中央を市野川・粕川、南部を都幾川・槻川が流れています。昭和 40 年代から始まった土地改良事業により、ため池や河川の豊富な水資源を利用した田畑耕作に転換してきました。

武蔵嵐山溪谷では岩畳と槻川の清流・周囲の木々が織り成す見事な景観と豊かな自然環境が楽しみ、景勝地として多くの人々が訪れます。

■ 嵐山町の概要図



(2) 自然

町は、標高 2,600mを越える秩父山地とその東に広がる関東平野との境にあり、この両方の地域を好む多種多様な生物が混在して生息しています。この地域に生息する生物の種類数では、県内でも屈指の豊かさを誇っており、槻川に接する武蔵嵐山溪谷周辺樹林地は平成 8（1996）年に「さいたま緑のトラスト保全第 3 号地」に認定されています。生活の身近な場所に雑木林や谷津田など、昔ながらの里山が広がります。

丘陵地では町のシンボルである国蝶の『オオムラサキ』が見られます。また、谷津田ではゲンジボタルやヘイケボタル、河川や水路ではメダカやヤリタナゴ、ホトケドジョウなどがわずかに生息しているほか、里山を住みかとするオオタカやムササビなども時折見ることができます。

(3) 人口等

町の人口は増加傾向で推移してきましたが、平成 12（2000）年をピークにゆるやかに人口減少が進んでいます。世帯数の増加が続く一方で、世帯人員は減少が続いています。

年齢 3 区分別人口・割合で見ると、年少人口・生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の増加が顕著となっており、高齢化が進んでいることが分かります。

自然増減については継続的にマイナスが続いています。一方、社会増減については平成 25（2013）年以

降プラスが多くなっており、平成 27（2015）、30（2018）年では人口が増加に転じています。平成 26（2014）年に「嵐山町企業誘致条例」を制定し、新たな企業の誘致や既存企業の拡張等による外国籍の方を含む雇用の確保、平沢土地区画整理事業（令和 4（2022）年 6 月に換地処分予定）による良好な住宅地整備が進んだことなどが要因と考えられます。

（４）産業・経済

①産業別就業人口

平成 12（2000）年をピークに減少傾向が続いています。産業別就業人口割合の推移をみると、第 1 次産業、第 2 次産業については減少傾向が続いており、平成 27（2015）年においては、第 1 次産業は 5.5%、第 2 次産業は 32.7%となっています。一方、第 3 次産業の割合は増加が続いており、平成 2（1990）年の 49.5%から、平成 27（2015）年の 61.2%へと増加しています。

②事業所等の推移

事業所数は卸売業・小売業が最も多くなっています。近年、事業所数の増加がみられるのは医療・福祉の事業所となっています。

また、従業者数は製造業が最も多く、次いで医療・福祉となっています。平成 21（2009）年と平成 28（2016）年と比較すると製造業、医療・福祉ともに従業者数の増加がみられます。

③農業の状況

農業産出額は、平成 15（2003）年と比較して全体では減少が続いています。平成 15（2003）年と平成 30（2018）年と比較すると嵐山町の増減率は△15.7%となっています。

④工業の状況

平成 15（2003）年と令和元（2019）年と比較すると、約 612 億円（69.7%）増加しており、工業団地への企業立地や関越自動車道「嵐山小川インターチェンジ」の開通などにより大きく伸びていることが分かります。

⑤商業の状況

年間商品販売額は、平成 19（2007）年以降緩やかな減少が続いており、平成 14（2002）年と平成 28（2014）年と比較すると増減率は△2.0%となっています。

（５）都市づくり

鉄道や国道の整備など交通ネットワークの充実により、菅谷地区に町の中心地が形成されました。昭和 46（1971）年から始まった志賀 2 区の造成を契機に住宅地として市街化が進み、昭和 45（1970）年に約 10,000 人だった人口が昭和 50（1975）年には約 14,000 人と 5 年間で 35%以上増加しました。

その後も駅東（むさし台）土地区画整理事業（平成 9（1997）年 10 月換地処分完了）など都市化が進み、人口・世帯数ともに増加を続けましたが、少子高齢化が進行し人口は平成 12（2000）年をピークに減少に転じています。平成 29（2017）年 10 月に東原土地区画整理事業（菅谷地内）の換地処分が完了し、現在は令和 4（2022）年 6 月の換地処分に向けて平沢土地区画整理事業（平沢・志賀地内）が進んでいます。

(6) 交通

道路では国道 254 号及び関越自動車道が、鉄道では東武東上線が町の東西方向にほぼ平行に走り、東京ならびに近隣市町村を結んでいます。

平成 16 (2004) 年に開通した関越自動車道「嵐山小川インターチェンジ」は、花見台工業団地への重要なアクセスとなっています。また、大正 12 (1923) 年に開業し平成 14 (2002) 年に複線化及び橋上駅舎が実現した東武東上線武蔵嵐山駅は、平成 28 (2016) 年に東西連絡通路がリニューアル、平成 30 (2018) 年にステーションプラザ「嵐なび」がオープンするなど、町の交流の拠点として活用されています。

(7) 公共施設の状況

町の公共施設は 100 施設、延床面積は 54,747 ㎡であり、施設類型別では学校教育系施設が 32,426 ㎡と最も多く 57%を占め、次いで行政系施設が 6,900 ㎡ (13%)、文化系施設が 2,9 ㎡ (5%) となっています。町の公共施設の特徴は、過半を小中学校等の学校教育系施設が占めていることが挙げられます。

町民一人当たり公共施設延床面積は 3.06 ㎡であり、全国平均の同延床面積 3.60 ㎡より少なくなっています。

築 40 年以上を経過した公共施設が全体の 4 割を占めています (延床面積比)。

建築基準法における新耐震基準 (昭和 56 (1981) 年 6 月 1 日施行) 前に工事着工された公共施設をみると、そのほとんどは学校教育系施設です。1970 年代の転入者による人口増や、いわゆる団塊ジュニア (1971~1975 年生まれ) の就学時期を事由に公共施設需要が膨らみ施設供給がされました。耐震化が必要とされる建築物の全てが学校教育系施設でしたが、平成 24 (2012) 年に耐震化が終了しました。

道路や橋りょう、上下水道などのインフラ資産は、住民の日常生活や経済活動における大切なライフラインであり、大規模災害時には救援や災害復旧等における重要な基盤となることから、公共施設とインフラ資産のバランスの図れるサービス運営が必要となります。

2 嵐山町に影響を及ぼす大規模自然災害

本町で発生又は想定される大規模自然災害は以下のとおりです。

(1) 災害の発生状況

①気象災害

年 月 日	主な災害記録
昭和 31 年 4 月 30 日	・晩霜、桑園 330ha
昭和 33 年 7 月	・干ばつ、水田 160ha
昭和 34 年 9 月 26 日	・伊勢湾台風、住家全壊 3 棟、半壊 10 棟、物置全壊 30 棟
昭和 41 年 9 月 25 日	・台風 26 号、死者 1 名、負傷者 2 名、住家全壊 15 棟、半壊 10 棟、橋梁流出 2 箇所（災害救助法適用）
昭和 54 年 10 月 19 日	・台風 20 号、住家床下浸水 3 棟
昭和 57 年 8 月 2 日	・台風 10 号、住家床上浸水 12 棟、床下浸水 23 棟、橋梁流出 1 箇所
昭和 57 年 9 月 12 日	・台風 18 号、住家床上浸水 19 棟、床下浸水 27 棟
昭和 61 年 8 月 4 日	・台風 10 号、住家床下浸水 1 棟、橋梁流出 1 箇所
昭和 63 年 9 月 1 日	・大雨、住家床下浸水 2 棟
平成元年 8 月 1～2 日	・大雨、將軍沢地内 前川堤防崩落
平成 2 年 9 月 30～10 月 1 日	・台風 20 号、床下浸水 3 棟、道路冠水 1 箇所、道路法面崩壊 8 箇所
平成 2 年 11 月 28～12 月 1 日	・台風 28 号、道路冠水 4 箇所
平成 3 年 8 月 20～8 月 21 日	・台風 12 号、床下浸水 5 棟、水田冠水 15ha、道路法面崩壊 4 箇所、畦畔 3 箇所、道路冠水 4 箇所、山林崖崩れ 1 箇所
平成 5 年 8 月 27 日	・台風 11 号、道路法面崩壊 2 箇所
平成 10 年 8 月 27～8 月 31 日	・豪雨、水路法面崩壊 2 箇所、道路法面崩壊 5 箇所
平成 10 年 9 月 15～9 月 16 日	・台風 5 号、山林崖崩れ 2 箇所
平成 11 年 8 月 13 日	・熱帯低気圧、町道 1－18 号線（八幡橋）、町道鎌形 135 号線（班溪寺橋）橋脚部周辺流失
平成 14 年 10 月 1～10 月 2 日	・台風 21 号、道路法面崩壊 2 箇所
平成 15 年 8 月 8～8 月 9 日	・台風 10 号、排水路損壊 1 箇所、山林崖崩れ 1 箇所
平成 19 年 9 月 6 日	・台風 9 号、水路上羽面崩壊 1 箇所、道路路肩崩壊 1 箇所、道路照明灯倒壊 1 箇所、倒木 4 箇所
平成 23 年 7 月 19 日	・台風 6 号、道路路肩崩壊 1 箇所、道路法面崩壊 1 箇所
平成 24 年 6 月 19 日	・台風 4 号、倒木 4 箇所
平成 26 年 2 月 14～15 日	・大雪（熊谷で積雪 62cm）、屋根・TV アンテナ・物置等・カーポートなど被害多数
令和元年 10 月 12～13 日	・台風 19 号（東日本台風）、床上浸水 4 棟、床下浸水 16 棟、谷川橋破損、道路損壊 1 箇所、道路破壊 21 箇所、水田法面崩壊 1 箇所、農業用水施設損壊（取水ポンプ）1 箇所、排水路損壊 9 箇所（災害救助法適用・特別警報発令）

②地震災害

発生日	地域（名称）	M	県内の主な被害
安政 2(1855)年 11月11日	(安政)江戸地震	6.9	荒川、利根川流域を中心に被害。死者3名、負傷者1,724名、家屋全壊27棟。幸手付近で家屋3,243棟が全壊同様となる被害あり、そのほとんどは液状化によると思われる。
明治 27(1894)年 6月20日	東京湾北部の地震	7.0	南部で被害があり、飯能で山崩れがあった。
大正 12(1923)年 9月1日	関東大震災	7.9	死者・行方不明者411名、負傷者497名、家屋全壊9,268棟、半壊7,577棟。
昭和 6(1931)年 9月21日	西埼玉地震	6.9	荒川、利根川流域を中心に被害。死者11名、負傷者114名、住家全壊63棟。秩父郡太田村八入峠にかなりの地すべりがあり。
平成 23(2011)年 3月11日	東日本大震災	9.0	<県内> 死者1名、負傷者104名、住宅全壊24棟、半壊199棟、一部損壊16,446棟、道路損壊456棟 <町内> 住宅一部損壊283棟、ブロック塀損壊14箇所

※ 県内の被害を記述。ただし、東日本大震災については、町内の被害も記述。（出典：「日本の地震活動〈追補版〉平成11年3月」、「新編 日本被害地震総覧〔増補改訂版 416—1995〕（1996年）」、「埼玉県地質図（山地・丘陵地）解説書（1999年）」）

（2）地震の想定

国の中央防災会議や地震調査研究推進本部の最新の成果を参考にして、想定地震は以下の5つとします。本町では、関東平野北西縁断層帯を震源とする震度6強の地震等による被害が予測されています。

表 想定地震とその規模

地震のタイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映 ※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	茨城県南部地震	7.3	
	元禄型関東地震	8.2	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

※地震調査研究推進本部による長期評価を参照

想定地震断層位置図



活断層については複数のパターンを想定し、関東平野北西縁断層帯は3点（北、中央、南）、立川断層帯は2点（北、南）のパターンを設定しました。



表 想定地震別被害想定結果集計表

被害項目		ケース	風速	東京湾 北部地震	茨城県 南部地震	元禄型 関東地震	関東平野北西縁断層帯地震			立川断層帯地震		
							破壊開始 点北	破壊開始 点中央	破壊開始 点南	破壊開始 点北	破壊開始 点南	
最大震度		—	—	5弱	5弱	5弱	6強	6強	6強	5強	5強	
建物	全壊数(棟)	—	—	0	0	0	1,059	606	761	0	0	
	半壊数(棟)	—	—	0	0	0	1,823	1,542	1,656	2	4	
火災	焼失数(棟)	冬5時	3m/s	0	0	0	20	11	15	0	0	
			8m/s	0	0	0	22	13	15	0	0	
		夏12時	3m/s	0	0	0	26	17	20	0	0	
			8m/s	0	0	0	29	19	21	1	1	
		冬18時	3m/s	0	0	0	100	69	80	1	1	
			8m/s	0	0	0	111	76	84	1	1	
人的被害	死者数 (人)	冬5時	3m/s	0	0	0	71	41	51	0	0	
			8m/s	0	0	0	71	41	51	0	0	
		夏12時	3m/s	0	0	0	33	19	23	0	0	
			8m/s	0	0	0	33	19	23	0	0	
		冬18時	3m/s	0	0	0	51	29	36	0	0	
			8m/s	0	0	0	51	29	36	0	0	
	負傷者数 (人)	冬5時	3m/s	0	0	0	424	313	353	0	1	
			8m/s	0	0	0	424	313	353	0	1	
		夏12時	3m/s	0	0	0	259	180	205	0	1	
			8m/s	0	0	0	259	180	205	0	1	
		冬18時	3m/s	0	0	0	288	209	236	1	1	
			8m/s	0	0	0	289	209	236	1	1	
生活支障	1日後	避難所避難者数 (人)	3m/s	0	0	0	1,552	974	1,175	2	2	
			8m/s	0	0	0	1,565	982	1,179	2	2	
	1週間後	避難所避難者数 (人)	3m/s	1	0	0	2,587	1,623	1,958	3	3	
			8m/s	1	0	0	2,608	1,637	1,965	3	4	
	1ヶ月後	避難所避難者数 (人)	3m/s	0	0	0	1,655	1,163	1,311	1	2	
			8m/s	0	0	0	1,665	1,170	1,314	2	2	
	1週間後	全体避難者数 (人)	3m/s	1	0	0	3,310	2,327	2,621	3	3	
			8m/s	1	0	0	3,330	2,340	2,628	3	4	
	1ヶ月後	全体避難者数 (人)	3m/s	0	0	0	1,275	949	999	1	1	
			8m/s	0	0	0	1,280	953	1,001	1	1	
	1ヶ月後	全体避難者数 (人)	3m/s	1	0	0	4,249	3,165	3,331	3	3	
			8m/s	1	0	0	4,268	3,177	3,338	3	4	
帰宅困難者数 (人)		夏12時	—	1,617 ~1,682	670 ~893	1,330 ~1,449	2,898 ~3,084	2,898 ~3,084	2,898 ~3,084	2,279 ~2,535	2,175 ~2,476	
ライフライン	電力	電柱被害数 (本)	冬18時	3m/s	0	0	0	145	104	121	0	0
			8m/s	0	0	0	149	107	122	0	0	
		停電世帯数 -1日後-(世帯)	3m/s	0	0	0	4,048	2,330	2,919	1	1	
			8m/s	0	0	0	4,050	2,333	2,920	1	1	
	通信	電柱被害数 (本)	冬18時	3m/s	0	0	0	73	53	61	0	0
			8m/s	0	0	0	76	54	62	0	0	
		不通回線数 -1日後-(回線)	3m/s	0	0	0	146	105	119	1	1	
			8m/s	0	0	0	154	110	121	1	1	
	上水道	配水管被害数 (箇所)	—	—	0	0	0	89	75	70	0	0
		断水人口 -1日後-(人)	—	—	0	0	0	11,695	10,788	10,409	0	0
	下水道	管渠 被災距離(km)	—	—	2	1	0	16	16	16	8	8
		機能支障人口 -直後-(人)	—	—	459	229	18	4,386	4,293	4,236	2,045	2,055
その他	災害廃棄物量 (万トン)	冬18時	3m/s	0.0	0.0	0.0	17.3	10.2	12.6	0.0	0.0	
			8m/s	0.0	0.0	0.0	17.5	10.3	12.7	0.0	0.0	

※ ケース、風速の欄にある“—”は、ケース、風速に影響されない。

(3) 風水害の想定

埼玉県が管理する河川について、県は想定し得る最大規模の想定降雨（1000年に一度）が、市野川流域で2日間総雨量819mm、入間川流域で3日間総雨量740mm、和田吉野川流域で2日間総雨量870mmなどと想定し、水害リスク情報を公表しています。これによると、市野川流域、入間川流域、和田吉野川流域で、浸水する区域が示されています。

また、台風や集中豪雨等の大雨時には、洪水の他に土砂災害も懸念され、本町には土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）37箇所が指定されています。

(4) 大雪の想定

平成26（2014）年2月に関東甲信地方に降った大雪（熊谷で積雪62cm）の影響により、本町においては住宅、農作物や農業用施設に大きな被害を受けました。

(5) 竜巻

平成25（2013）年9月26日午前2時ごろに発生した竜巻は、滑川町の武蔵丘陵森林公園の西側を北上し、熊谷市の国道17号あたりまで及んだとされます。この竜巻で、負傷者、住宅被害などが発生しています。

(6) 想定するリスク

町内で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、地震、風水害、大雪、竜巻の4種類を基本とします。

第3章 嵐山町の強靱化の基本的考え方

1 嵐山町の強靱化の基本目標

(1) 基本目標

本町における強靱化を推進する上での基本目標を以下のとおり設定します。

国の基本計画及び県地域計画との調和を保ちつつ、4つの基本目標を設定しました。

- I 町民の生命を最大限守ること
- II 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減すること
- III 町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること
- IV 迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

(2) 事前に備える目標（行動目標）

上記で定めた4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定し、より具体化した8つの事前に備えるべき目標を以下のとおり設定します。

- 目標1 被害の発生抑制により人命を保護する
- 目標2 救助・救急・医療活動により人命を保護する
- 目標3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 目標4 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
- 目標5 経済活動の機能を維持する
- 目標6 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
- 目標7 二次災害を発生させない
- 目標8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

2 嵐山町の強靱化を進める上での留意事項

国土強靱化の理念を踏まえ、大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりについて、東日本大震災や令和元年東日本台風（台風 19 号）など過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、以下の方針に基づき推進します。

（１）強靱化に向けた取組姿勢

- ①本町の強靱性を損なう要因についてあらゆる側面から検討を加え、取り組みます。
- ②短期的な視点のみならず、長期的な視野も持って計画的に取り組みます。
- ③災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高め、地域経済の持続的な成長につなげるとともに、各地域の特性を踏まえつつ、地域間の連携を強化します。

（２）効率的かつ効果的な施策の推進

- ①災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせることで効果的に施策を推進するとともに、このための体制整備を早急に図ります。
- ②「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組みます。
- ③非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。
- ④人口の減少や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ります。
- ⑤国の施策の適切かつ積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用を図ること等により、効率的かつ効果的な施策を推進します。
- ⑥施設等の効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- ⑦人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。

第4章 嵐山町の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態の設定

本計画においては、国の基本計画及び県地域計画と整合を図った設定が必要であることから、県地域計画にて設定されている37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を基に本町における「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を検討しました。

その中から、本町の地域特性、社会特性を踏まえ、本町の事前に備える目標に対応させた、32の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定しました。

表 起きてはならない最悪の事態の設定

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態
	1-3	異常気象による河川の氾濫等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2	旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態
	3-4	孤立集落が発生する事態
	3-5	情報通信が輻輳・途絶する事態
	3-6	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態
	4-2	町の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
	5-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
	5-5	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
	6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7 二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
	7-3	危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
	8-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
	8-6	文化財の崩壊等により有形・無形の文化が衰退・損失する事態

2 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

個別施策分野及び横断的分野について、県地域計画を参考に以下のとおり設定しました。

（１）個別施策分野

- 1 行政機能（消防含む）
- 2 住宅・都市・土地利用
- 3 保健医療・福祉
- 4 エネルギー・産業・環境
- 5 情報通信・交通・物流

（２）横断的分野

- A 地域づくり・リスクコミュニケーション
- B 人材育成
- C 老朽化対策

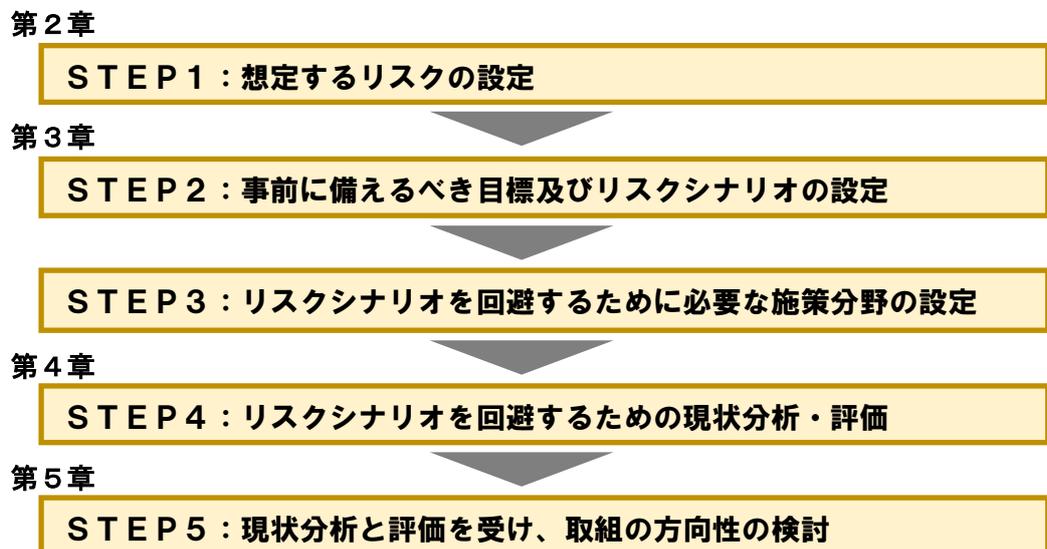
3 脆弱性評価の実施手順

脆弱性評価は、本計画の策定に先立ち、大規模自然災害の発生時に「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を引き起こさないように対策を講じることができているかを評価するものです。

評価に当たっては、はじめに、大規模自然災害の被害シナリオと生じる被害を整理した上で、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と「施策分野」を設定しました。【STEP 1、STEP 2、STEP 3】

次に、設定した最悪の事態の発生回避・被害軽減に資する現在の本町の取組を把握し、事態の発生回避・被害軽減に向けた評価と、今後の取組の方向性を検討しました。なお、総合振興計画との親和性を確保するため、総合振興計画の施策体系に合わせた整理としています。【STEP 4、STEP 5】

図 脆弱性評価の手順



4 脆弱性評価結果

(1) 評価の方法

リスクシナリオごとに、過去の災害の記録等を基に、その事態の具体状況の例、その事態を引き起こす要因、その事態の後に起こり得る事態、また、その事態の発生回避・被害軽減に資する現在の取組のうち町の取組を中心に抽出し、その内容を整理しました。

これらを踏まえ、32 のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。

(2) 評価の結果

大規模自然災害による32 のリスクシナリオを抽出し、その発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。評価結果のポイントは次のとおりです。

■ 脆弱性評価結果のポイント

- **平時からの取組**：平時から人命保護、社会生活・経済の維持、財産・施設被害の最小化に向けて取り組み、災害後の迅速な再建・回復ができるよう備えることが必要です。このため、リスクコミュニケーションの取組が重要となります。
- **住宅・建築物の耐震化**：人命を保護する観点から防災・減災に対応した施設整備が重要であり、住宅・建築物の耐震化の推進が必要です。耐震診断や耐震改修促進のための支援を継続していく必要があります。
- **避難所・資機材の充実**：災害発生に備え、避難所施設の充実や救助用資機材、救助・捜索・搬送手段の確保等が必要です。また、これら機材を運用できる人材の育成も必要です。
- **救急医療体制の確保**：救急医療体制の充実を図ることが必要です。大規模自然災害が発生した場合、本町の医療体制では対応が困難であることから、広域的な支援が受けられるよう体制確保が必要です。合わせて消防と連携した救命救急講習への町民の参加を進める必要があります。
- **共助体制の強化**：災害時には町民がお互いに協力し合う「共助」が重要です。消防団や自主防災組織、社会福祉協議会と連携を図るとともに、町民の共助の意識醸成、さらには地域内における要介護者の把握、被災者支援等の共助体制を強化し、地域の防災力を高める必要があります。
- **インフラの強靱化**：社会生活・経済活動を維持する観点から、県や関係機関等との連携を図りつつ、道路や上下水道、河川、水路等の各種インフラ施設の耐震化・老朽化対策に取り組み、災害に強いインフラを整備する必要があります。
- **中小企業の事業継続**：地域経済活動の維持や迅速な回復に向け、平時から企業や個人事業者等との連携を強固なものとし、災害発生時には速やかな支援を行い、事業の継続が図れるようにする必要があります。このため、業務継続計画の作成を促進していく必要があります。
- **情報伝達手段の確保**：大規模自然災害発生時には災害関連情報を町民に対して迅速かつ的確に広報することが重要です。このことから、停電時を想定した複数媒体による情報伝達手段の確保を図る必要があります。

第5章 推進すべき施策

第1 強靱化施策の推進方針

1 被害の発生抑制により人命を保護する

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-2-2	観光客への情報提供	一般社団法人嵐山町観光協会と連携し、魅力的だけでなく、安全・安心な観光地として効果的な情報発信を行い、観光客や関係人口の増加を図ります。観光客等への防災情報の提供方法について、検討します。	1-1、1-2、3-5、3-6
1-1-2-4	住みよい環境づくり	関係団体と連携して武蔵嵐山駅周辺の活性化を図るとともに、自然豊かな環境の保全・整備、空き家対策をはじめとした建物等の適正管理の周知・啓発を行い、安全で住みよい環境づくりを進めます。	1-1、1-2、1-5、8-2

第2節 ひとを育み、学び楽しむまちづくり

2-2 学校教育

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
2-2-3-1	小中学校施設の適正配置	小中学校については、施設の規模や配置の在り方、地域における在り方等について検討し、教育内容の充実や防災拠点としての機能強化を図りつつ、再編等を進めます。	1-1、1-2、3-4、5-5
2-2-3-2	小中学校施設の整備	教育施設については、社会状況の変化等を踏まえた教育環境の整備、児童生徒の健康と安全確保、教育内容の多様化に対応可能な整備を図ります。	1-1、1-2、3-4、5-5

2-3 社会教育・文化・スポーツ活動

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
2-3-2-5	教育施設の防災機能強化	社会体育施設・学校体育施設、体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、災害時における避難所や防災活動拠点などとしての利用を想定した整備を進めます。	1-1、1-2、5-5
2-3-3-1	杉山城跡の保全・整備	国指定史跡 杉山城跡について、引き続きすべての土地の公有化を図るとともに「杉山城跡整備基本構想及び整備基本計画」を策定し、保存・活用や観光客等の防災面にも配慮した整備を推進します。	1-4、8-6
2-3-3-2	文化財の保全・活用	各種関連団体と連携し、効率的な文化財の保護・保存・活用を推進します。活用にあたっては、展示施設の発災時の安全性に留意します。	1-1、1-2、8-6
2-3-3-5	文化財の保全・活用	地域の活性化に資する資源でもある歴史・文化的遺産を保全・整備します。指定文化財については、所有者の理解を得て防災面を踏まえた保存環境の整備と活用を図ります。	1-1、1-2、1-4、8-6

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

3-2 地域福祉・社会保障

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-2-1-3	避難行動要支援者対策	災害時・緊急時に、高齢者・障害者等要配慮者を支援するため、配慮を要する人を明らかにした「支え合いマップ」を随時更新します。	1-1、1-2、 2-1、3-4

3-3 高齢者福祉

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-3-1-6	在宅高齢者への支援	高齢者の在宅サービスの充実に努めるとともに、交通弱者（移動困難や不便を抱える方）対策を進めます。災害時におけるサービスの提供、移動手段の確保について検討します。	1-1、1-2、 2-1、3-4
3-3-1-8	新たなサービスの検討	生活支援コーディネーターの協力のもと、社会資源を適切に把握した上で地域住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成を図ります。また、災害時における福祉サービスのあり方を検討します。	1-5、3-4

3-4 障害者（児）福祉

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-4-1-6	障害者支援の充実	障害のある方が、災害時においても住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう専門的・継続的な支援の確保に努めます。	1-5、3-4

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-1 自然環境と公園・緑地

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-1-1-2	山林の適正管理	土地所有者の理解を得ながら、森林や里山環境の維持や災害の防止、ため池の水源の涵養のため、山林の適正管理を促進します。	1-4、5-1、 5-2、5-3、 5-4
4-1-1-4	河川美化活動の促進	「槻川をきれいにする会」が主体となって取り組んでいる河川美化清掃活動を促進し、快適で美しい河川環境を維持します。	1-3、7-2
4-1-2-2	大規模開発地の緑化	花見台工業団地や嵐山小川インターチェンジランプ内及び大規模開発地では、地区計画や緑の協定等の制度を活用するなどして、緑化とその保全、土砂災害の防止を図ります。	1-4、3-1

4-2 持続可能な循環型社会

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-2-1-3	公共施設の地域管理	里親制度（アダプト・プログラム）や嵐山まもり隊等により、県道、町道や公園等身近な公共施設の環境保全、清掃活動を促進します。	1-2、4-2、 3-1、5-5
4-2-1-6	空き家の適正管理	空き家バンク制度を活用し、貸し手と借り手の情報をマッチングすることにより空き家の流通と活性化を図ります。建物の価値を維持する方策を検討し、空き家バンクによる流通を促進します。	1-1、1-2、 3-1、4-1
4-2-1-8	地球温暖化対策	地球温暖化防止の取組のため、新しい技術や手法を柔軟に取り入れ、町民による人と地球にやさしい生き方を実践するまちづくりを進めます。	1-3、1-4

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-3-1	消防力の強化	比企広域消防本部における消防・救急体制の強化・充実を図ります。また、町民や他の自治体、民間団体等と連携して災害時の相互の支援体制を整備します。	1-1、1-2、 1-5、2-1、 7-1
5-1-3-10	治山・治水対策の強化	県と連携し、災害の防止のため、治山・治水対策を強化します。	1-3、1-4、 1-5、3-4、 7-2、8-3
5-1-3-2	消防設備の充実等	消火栓や防火水槽等消防施設の設置、防災施設等の充実と適切な維持管理に努めるとともに、災害時のための備蓄品等の充実を図ります。	1-1、1-2、 1-5、2-1、 7-1
5-1-3-3	消防団・自主防災組織の充実	地域に密着した消防団活動の強化・充実を図るとともに、地域による自主防災組織の活動を支援します。また、地域が一体となった防火・防災意識の高揚を図ります。	1-1、1-2、 1-5、2-1、 7-1
5-1-3-3	防災意識の向上	町民への広報活動や防災訓練などを通じ、災害時における自助・共助についての意識の醸成や地域防災力の向上に努めます。	1-1、1-2、 1-3、1-4、 5-5
5-1-3-5	国民保護の推進	国民保護法に基づく「国民保護に関する計画」の見直しを行うとともに、計画に基づく訓練等を実施し周知を図ります。計画的な防災訓練の実施など、日頃からの防火・防災意識の向上に努めます。	1-1、1-2、 2-1、2-2、 2-3
5-1-3-9	建築物等の耐震化	町民が安全で安心して生活できるよう、建築物などの耐震化等を促進します。	1-2、3-1、 8-1

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-1-2	土地区画整理事業の推進	平沢土地区画整理事業（令和4（2022）年6月の換地処分予定）を推進、早期完了を目指し、災害に強いまちをつくります。	1-1、3-1、 8-3
5-2-1-3	武蔵嵐山駅周辺の整備	町の玄関口である武蔵嵐山駅周辺を整備し、関係機関と連携した活性化と防災対策の強化を図ります。	1-1、1-2、 3-1、8-3
5-2-2-1	幹線道路網の整備	歩道設置や沿道耐震化など安全性を重視した幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの構築と強化を図ります。	1-5、3-1、 3-3、3-4、 6-1、7-1、 8-1、8-2
5-2-2-2	生活道路の整備	町民の利便性の向上や災害時の避難路を確保するため、地域の実情に合った生活道路網の整備を推進します。	1-5、2-1、 3-1、3-4、 7-1、8-1、 8-2、8-3
5-2-2-3	幹線道路等の維持管理	定期的な点検により幹線道路等の計画的な維持管理を行い、安全性の確保を図ります。	1-5、3-1、 3-3、3-4、 6-1、7-1、 8-1、8-2
5-2-2-4	橋梁の維持管理	橋梁の定期的な点検と長寿命化修繕計画などに基づき、計画的な修繕を進めます。	1-3、1-5、 3-2、3-3、 3-4、5-1、 5-2、6-1、 8-2

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-9	森林の管理促進	森林については、所有権を残しつつ自由な経営権を持たせる管理制度(賃借権)の導入などにより、森林の荒廃の防止に取り組みます。	1-4、2-1、 3-4、3-4
5-3-2-2	武蔵嵐山駅周辺の空き店舗等の活用	武蔵嵐山駅周辺の賑わいを創造するため、商工会や観光協会と連携し、空き家、空き店舗の活用など、商業活性化に向けた方策を検討します。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3
5-3-2-3	武蔵嵐山駅周辺の活性化	武蔵嵐山駅周辺については、町の玄関口にふさわしい、賑わいや活気のある商業機能の集積により、活性化と地域の担い手の確保を図ります。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3
5-3-4-5	観光資源のネットワーク化	関東でも有数のバーベキュー場として知られる嵐山渓谷バーベキュー場や新たに整備する学校橋河原周辺など、町内外の観光資源のネットワーク化を促進します。また、嵐山の自然を生かした、体験型アクティビティなどの展開やニューノーマル、ウィズコロナ/アフターコロナに対応した取組を充実します。	1-2、3-2、 3-5、3-6

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-1	既存公共施設の有効活用	受益者負担の適正化や事務事業の見直し、公共施設の在り方や運営形態の見直し、指定管理者制度の拡大を図るなど、既存施設の活性化に努めます。	1-2、4-2、 5-5
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、 5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4
6-1-1-2	公共施設の維持管理	公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化と安全対策の推進、総量資産の適正化、既存施設の有効活用等を推進します。	1-2、4-2、 5-5
6-1-1-7	個人情報の保護	町民の利便性の向上や、事務の正確性及び効率性などを向上させるとともに、個人情報の漏洩防止及び情報セキュリティの強化を図ります。	1-5

2 救助・救急・医療活動により人命を保護する

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

3-1 健康づくり・医療

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-1-1-1	健康づくり	町民の健康に対する意識を高めるため健康相談・教室等を実施し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。災害発生に備え、危機を乗り切る心身の健康づくりを進めます。	2-2、5-5
3-1-3-1	医療との連携	医師会、保健所など各種関係機関の協力のもと、休日夜間救急医療体制や休日当番医体制、小児救急医療体制などの充実を図ります。また、かかりつけ医（薬局）制度の普及を図ります。	2-2、2-3、5-5
3-1-3-3	災害時医療体制の構築	医師会・歯科医師会・薬剤師会との協定等により、発災時の医療救護体制を構築します。	2-2、2-3、5-5
3-1-3-4	感染症対策	新たな感染症対策について、医療機関や保健所などの関係機関と連携し検討していきます。合わせて避難所の感染症対策を進めます。	2-2、2-3、5-5

3-2 地域福祉・社会保障

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-2-1-2	ボランティア活動	社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの育成及び活動を支援することで、災害時におけるボランティアセンターの円滑な開設につなげます。	2-1、3-4、5-5
3-2-1-3	避難行動要支援者対策	災害時・緊急時に、高齢者・障害者等要配慮者を支援するため、配慮を要する人を明らかにした「支え合いマップ」を随時更新します。	1-1、1-2、2-1、3-4

3-3 高齢者福祉

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-3-1-6	在宅高齢者への支援	高齢者の在宅サービスの充実に努めるとともに、交通弱者（移動困難や不便を抱える方）対策を進めます。災害時におけるサービスの提供、移動手段の確保について検討します。	1-1、1-2、2-1、3-4

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-3 上下水道

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-3-1-1	水の安定供給	安全な水を安定供給するため、配管網の整備及び管路耐震化など計画的に上水道管網を整備します。災害等による断水の発生に備えて、確保策を検討します。	2-3、5-3、7-1
4-3-1-2	水道施設の整備	老朽化した水道施設の統廃合及びダウンサイジング、並びに浄水処理能力の向上、既存施設の耐震化や風水害対策等機能強化を実施するなど、計画的な更新を進めます。	2-3、5-3、7-1

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-3-1	消防力の強化	比企広域消防本部における消防・救急体制の強化・充実を図ります。また、町民や他の自治体、民間団体等と連携して災害時の相互の支援体	1-1、1-2、1-5、2-1、

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
		制を整備します。	7-1
5-1-3-2	消防設備の充実等	消火栓や防火水槽等消防施設の設置、防災施設等の充実と適切な維持管理に努めるとともに、災害時のための備蓄品等の充実を図ります。	1-1、1-2、 1-5、2-1、 7-1
5-1-3-3	消防団・自主防災組織の充実	地域に密着した消防団活動の強化・充実を図るとともに、地域による自主防災組織の活動を支援します。また、地域が一体となった防火・防災意識の高揚を図ります。	1-1、1-2、 1-5、2-1、 7-1
5-1-3-5	国民保護の推進	国民保護法に基づく「国民保護に関する計画」の見直しを行うとともに、計画に基づく訓練等を実施し周知を図ります。計画的な防災訓練の実施など、日頃からの防火・防災意識の向上に努めます。	1-1、1-2、 2-1、2-2、 2-3
5-1-3-7	避難所における感染症対策	避難所運営における新たな感染症対策について、関係機関と連携し検討していきます。	2-2、5-5

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-2-2	生活道路の整備	町民の利便性の向上や災害時の避難路を確保するため、地域の実情に合った生活道路網の整備を推進します。	1-5、2-1、 3-1、3-4、 7-1、8-1、 8-2、8-3

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-9	森林の管理促進	森林については、所有権を残しつつ自由な経営権を持たせる管理制度(賃借権)の導入などにより、森林の荒廃の防止に取り組みます。	1-4、2-1、 3-4、3-4

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、 5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実を図ります。	2-1、2-2、 3-2、3-3、 4-2、5-1、 5-4、5-5、 7-1、8-1、 8-2、8-5

3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-1-2	地域コミュニティの振興	地域における支え合いを促進するため、各地域におけるコミュニティ団体や共通目的を持った団体の活動への支援を行い、コミュニティの活性化を図ります。また、防災活動の拠点となる、地域住民に身近な集会施設の維持管理等を支援します。	3-4 4-1 5-5
1-1-2-2	観光客への情報提供	一般社団法人嵐山町観光協会と連携し、魅力的だけではなく、安全・安心な観光地として効果的な情報発信を行い、観光客や関係人口の増加を図ります。観光客等への防災情報の提供方法について、検討します。	1-1、1-2、 3-5、3-6
1-1-3-2	ホームページの充実	多くの方に迅速かつ正確に情報が伝わるようなホームページの構築に努めます。誰もが分かりやすく、見やすいホームページにするとともに、防災情報について関係機関と連携し情報の充実に努めます。	3-5、3-6
1-1-3-3	SNSの活用	SNS等情報発信ツールを有効に活用し、町民だけでなく観光客等へも迅速かつ正確な防災情報等の提供を行います。	3-5、3-6

第2節 ひとを育み、学び楽しむまちづくり

2-2 学校教育

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
2-2-3-1	小中学校施設の適正配置	小中学校については、施設の規模や配置の在り方、地域における在り方等について検討し、教育内容の充実や防災拠点としての機能強化を図りつつ、再編等を進めます。	1-1、1-2、 3-4、5-5
2-2-3-2	小中学校施設の整備	教育施設については、社会状況の変化等を踏まえた教育環境の整備、児童生徒の健康と安全確保、教育内容の多様化に対応可能な整備を図ります。	1-1、1-2、 3-4、5-5

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

3-2 地域福祉・社会保障

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-2-1-1	地域共生社会づくり	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とともに、発災時に機能する「支えあいのまちづくり」を促進します。	3-4、4-1、 5-5
3-2-1-2	ボランティア活動	社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの育成及び活動を支援することで、災害時におけるボランティアセンターの円滑な開設につなげます。	2-1、3-4、 5-5
3-2-1-3	避難行動要支援者対策	災害時・緊急時に、高齢者・障害者等要配慮者を支援するため、配慮を要する人を明らかにした「支え合いマップ」を随時更新します。	1-1、1-2、 2-1、3-4

3-3 高齢者福祉

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-3-1-6	在宅高齢者への支援	高齢者の在宅サービスの充実に努めるとともに、交通弱者（移動困難や不便を抱える方）対策を進めます。災害時におけるサービスの提供、移	1-1、1-2、 2-1、3-4

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
		動手段の確保について検討します。	
3-3-1-8	新たなサービスの検討	生活支援コーディネーターの協力のもと、社会資源を適切に把握した上で地域住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成を図ります。また、災害時における福祉サービスのあり方を検討します。	1-5、3-4

3-4 障害者（児）福祉

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-4-1-6	障害者支援の充実	障害のある方が、災害時においても住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう専門的・継続的な支援の確保に努めます。	1-5、3-4

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-1 自然環境と公園・緑地

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-1-2-2	大規模開発地の緑化	花見台工業団地や嵐山小川インターチェンジランプ内及び大規模開発地では、地区計画や緑の協定等の制度を活用するなどして、緑化とその保全、土砂災害の防止を図ります。	1-4、3-1

4-2 持続可能な循環型社会

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-2-1-3	公共施設の地域管理	里親制度（アダプト・プログラム）や嵐山まもり隊等により、県道、町道や公園等身近な公共施設の環境保全、清掃活動を促進します。	1-2、4-2、3-1、5-5
4-2-1-6	空き家の適正管理	空き家バンク制度を活用し、貸し手と借り手の情報をマッチングすることにより空き家の流通と活性化を図ります。建物の価値を維持する方策を検討し、空き家バンクによる流通を促進します。	1-1、1-2、3-1、4-1

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-3-10	治山・治水対策の強化	県と連携し、災害の防止のため、治山・治水対策を強化します。	1-3、1-4、1-5、3-4、7-2、8-3
5-1-3-8	防災情報の伝達	ハザードマップの更新を適宜行います。 町の防災・防犯情報等を迅速に伝えるため「嵐山町あんしんメール」の登録拡大を図ります。 防災行政無線の適切な維持管理及び災害時や緊急時等における適切な防災情報の伝達と通信手段の確保に努めます。 新たな情報伝達手段について検討します。	3-5、3-6
5-1-3-9	建築物等の耐震化	町民が安全で安心して生活できるよう、建築物などの耐震化等を促進します。	1-2、3-1、8-1

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-1-2	土地区画整理事業の推進	平沢土地区画整理事業（令和4（2022）年6月に換地処分予定）の早期完了を目指し、災害に強いまちをつくれます。	1-1、3-1、8-3
5-2-1-3	武蔵嵐山駅周辺の整備	町の玄関口である武蔵嵐山駅周辺を整備し、関係機関と連携した活性化と防災対策の強化を図ります。	1-1、1-2、3-1、8-3
5-2-2-1	幹線道路網の整備	歩道設置や沿道耐震化など安全性を重視した幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの構築と強化を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、8-1、8-2
5-2-2-2	生活道路の整備	町民の利便性の向上や災害時の避難路を確保するため、地域の実情に合った生活道路網の整備を推進します。	1-5、2-1、3-1、3-4、7-1、8-1、8-2、8-3
5-2-2-3	幹線道路等の維持管理	定期的な点検により幹線道路等の計画的な維持管理を行い、安全性の確保を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、8-1、8-2
5-2-2-4	橋梁の維持管理	橋梁の定期的な点検と長寿命化修繕計画などに基づき、計画的な修繕を進めます。	1-3、1-5、3-2、3-3、3-4、5-1、5-2、6-1、8-2
5-2-3-3	地域公共交通の充実	ICT等を利活用した新しい公共交通を検討するとともに、持続可能な地域公共交通のあり方を検討します。	3-1、3-2、3-4、8-5

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-9	森林の管理促進	森林については、所有権を残しつつ自由な経営権を持たせる管理制度（賃借権）の導入などにより、森林の荒廃の防止に取り組みます。	1-4、2-1、3-4、3-4
5-3-2-2	武蔵嵐山駅周辺の空き店舗等の活用	武蔵嵐山駅周辺の賑わいを創造するため、商工会や観光協会と連携し、空き家、空き店舗の活用など、商業活性化に向けた方策を検討します。	1-1、1-2、3-1、5-1、8-3
5-3-2-3	武蔵嵐山駅周辺の活性化	武蔵嵐山駅周辺については、町の玄関口にふさわしい、賑わいや活気のある商業機能の集積により、活性化と地域の担い手の確保を図ります。	1-1、1-2、3-1、5-1、8-3
5-3-4-1	観光客の誘致	史跡や名勝地などを取り入れた観光ルートを整備し、観光客数の増加を図ります。	3-2、3-5、3-6
5-3-4-2	観光サービスのICT化	デジタル観光マップなどデジタル化に対応したコンテンツの創出とともに観光スポットのインターネット環境の利活用を図るなど、観光客へのサービス向上を図ります。	3-2、3-5、3-6
5-3-4-3	観光事業の充実	東武鉄道・県物産観光協会・旅行会社及び近隣市町村と連携し、観光客数の増加を図ります。観光協会とともに観光資源や地域資源の連携、効果的な情報発信を行い、観光事業の更なる充実を図ります。	3-2、3-5、3-6
5-3-4-4	観光果樹園の振興	観光果樹園の「摘み取り」と「果実販売」を町内観光の周遊ルートに組み込むとともに、観光土産品の開発を支援するなど、地域の活性化を図ります。	3-2、3-5、3-6

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-4-5	観光資源のネットワーク化	関東でも有数のバーベキュー場として知られる嵐山溪谷バーベキュー場や新たに整備する学校橋河原周辺など、町内外の観光資源のネットワーク化を促進します。また、嵐山の自然を生かした、体験型アクティビティなどの展開やニューノーマル、ウィズコロナ／アフターコロナに対応した取組を充実します。	1-2、3-2、3-5、3-6
5-3-4-7	観光による賑わい創出	地域活力創出拠点（嵐なび）を活用し観光案内や特産品販売を充実させ、まちの賑わいを創出します。	3-2、3-5、3-6

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、2-2、2-3、3-4、4-2、5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、6-1、7-3、8-2、8-3、8-4
6-1-1-8	自治体DXの推進	電子申請システムなど行政手続のオンライン化や自治体クラウドの推進など自治体を越えた情報システム等の共同利用の推進、AIやRPA等による業務効率化の推進など、電子自治体の構築を図ります。	3-5、3-6
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実を図ります。	2-1、2-2、3-2、3-3、4-2、5-1、5-4、5-5、7-1、8-1、8-2、8-5

4 必要不可欠な行政機能を確保する

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-1-2	地域コミュニティの振興	地域における支え合いを促進するため、各地域におけるコミュニティ団体や共通目的を持った団体の活動への支援を行い、コミュニティの活性化を図ります。また、防災活動の拠点となる、地域住民に身近な集会施設の維持管理等を支援します。	3-4 4-1 5-5
1-1-2-5	地域の安全・安心の推進	地域住民や関係団体との協同により防犯・防災、交通安全を推進し、地域の安全・安心を確保します。	4-1、7-1

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

3-2 地域福祉・社会保障

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-2-1-1	地域共生社会づくり	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とともに、発災時に機能する「支えあいのまちづくり」を促進します。	3-4、4-1、 5-5

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-2 持続可能な循環型社会

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-2-1-3	公共施設の地域管理	里親制度（アダプト・プログラム）や嵐山まもり隊等により、県道、町道や公園等身近な公共施設の環境保全、清掃活動を促進します。	1-2、4-2、 3-1、5-5
4-2-1-6	空き家の適正管理	空き家バンク制度を活用し、貸し手と借り手の情報をマッチングすることにより空き家の流通と活性化を図ります。建物の価値を維持する方策を検討し、空き家バンクによる流通を促進します。	1-1、1-2、 3-1、4-1
4-2-1-7	空き地の適正管理	市街地の空き地については、土地所有者に対して管理不全状態の解消を求め、適正管理を促進します。	4-1

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-1-1	防犯活動の推進	町民、警察、自治会等各種関係団体と連携して、地域が一体となった見守り活動を強化します。	4-1
5-1-2-2	防犯灯の設置と維持管理	地域の要望や緊急性の高い箇所から防犯灯の設置を行い、適正な維持管理に努めます。	4-1
5-1-2-3	防犯意識の向上	「嵐山町あんしんメール」等の普及により、防犯に対する意識の向上を図ります。また、新たな情報発信ツールの導入を検討します。	4-1
5-1-2-4	消費生活の安定	悪質商法や詐欺の実態を広く情報提供し、豊かな知識と正しい判断ができる消費者の育成を図ります。また、見守り体制を充実させるとともに相	4-1、5-1

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
		談に適切に対処するため、関係機関等と連携して消費生活相談の充実に努めます。	

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-1	既存公共施設の有効活用	受益者負担の適正化や事務事業の見直し、公共施設の在り方や運営形態の見直し、指定管理者制度の拡大を図るなど、既存施設の活性化に努めます。	1-2、4-2、5-5
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、2-2、2-3、3-4、4-2、5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、6-1、7-3、8-2、8-3、8-4
6-1-1-2	公共施設の維持管理	公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化と安全対策の推進、総量資産の適正化、既存施設の有効活用等を推進します。	1-2、4-2、5-5
6-1-1-5	行政機能の充実	適正な人員管理・人員配置により組織の効率化、活性化を図ります。	4-2、5-5、8-5
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実に努めます。	2-1、2-2、3-2、3-3、4-2、5-1、5-4、5-5、7-1、8-1、8-2、8-5
6-1-2-1	計画的財政運営	総合振興計画を始めとする各種計画に基づく総合的で計画的な行財政運営を行うため、「財政運営の基準」に基づき、総合的・継続的に事務事業を見直します。	4-2

5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-1-2	地域コミュニティの振興	地域における支え合いを促進するため、各地域におけるコミュニティ団体や共通目的を持った団体の活動への支援を行い、コミュニティの活性化を図ります。また、防災活動の拠点となる、地域住民に身近な集会施設の維持管理等を支援します。	3-4 4-1 5-5
1-1-1-3	人材の育成	町民の活動拠点である交流センターにおいて、地域における防災の中心的役割を担う人材の育成を図ります。	5-5
1-1-1-4	ボランティア活動の促進	多くの町民がボランティア活動や各種団体活動に参加しやすい環境を整備し、防災活動や発災時における支え合いの活動を促進します。	5-5
1-1-1-5	ボランティア人材の育成	ボランティア活動の基盤となる人材を育成するため、ボランティアの連絡・連携・調整等を行い、活動の発展及び拡大を図ります。発災時には、あらゆる分野のボランティア活動が必要となることから、関係団体等と連携を図り、人と人をつなげる体制づくりを進めます。	5-5

第2節 ひとを育み、学び楽しむまちづくり

2-2 学校教育

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
2-2-3-1	小中学校施設の適正配置	小中学校については、施設の規模や配置の在り方、地域における在り方等について検討し、教育内容の充実や防災拠点としての機能強化を図りつつ、再編等を進めます。	1-1、1-2、 3-4、5-5
2-2-3-2	小中学校施設の整備	教育施設については、社会状況の変化等を踏まえた教育環境の整備、児童生徒の健康と安全確保、教育内容の多様化に対応可能な整備を図ります。	1-1、1-2、 3-4、5-5

2-3 社会教育・文化・スポーツ活動

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
2-3-2-5	教育施設の防災機能強化	社会体育施設・学校体育施設、体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、災害時における避難所や防災活動拠点などとしての利用を想定した整備を進めます。	1-1、1-2、 5-5

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

3-1 健康づくり・医療

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-1-1-1	健康づくり	町民の健康に対する意識を高めるため健康相談・教室等を実施し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。災害発生に備え、危機を乗り切る心身の健康づくりを進めます。	2-2、5-5
3-1-1-2	食育の推進	自主グループとの協同により町民一人ひとりが自ら食育に関する取組を実践し、望ましい食習慣を習得できるよう食育を推進します。また、災害に備えた食料の備蓄等を促進します。	5-1

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-1-3-1	医療との連携	医師会、保健所など各種関係機関の協力のもと、休日夜間救急医療体制や休日当番医体制、小児救急医療体制などの充実を図ります。また、かかりつけ医（薬局）制度の普及を図ります。	2-2、2-3、 5-5
3-1-3-3	災害時医療体制の構築	医師会・歯科医師会・薬剤師会との協定等により、発災時の医療救護体制を構築します。	2-2、2-3、 5-5
3-1-3-4	感染症対策	新たな感染症対策について、医療機関や保健所などの関係機関と連携し検討していきます。合わせて避難所の感染症対策を進めます。	2-2、2-3、 5-5

3-2 地域福祉・社会保障

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
3-2-1-1	地域共生社会づくり	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とともに、発災時に機能する「支えあいのまちづくり」を促進します。	3-4、4-1、 5-5
3-2-1-2	ボランティア活動	社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの育成及び活動を支援することで、災害時におけるボランティアセンターの円滑な開設につなげます。	2-1、3-4、 5-5

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-1 自然環境と公園・緑地

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-1-1-2	山林の適正管理	土地所有者の理解を得ながら、森林や里山環境の維持や災害の防止、ため池の水源の涵養のため、山林の適正管理を促進します。	1-4、5-1、 5-2、5-3、 5-4

4-2 持続可能な循環型社会

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-2-1-3	公共施設の地域管理	里親制度（アダプト・プログラム）や嵐山まもり隊等により、県道、町道や公園等身近な公共施設の環境保全、清掃活動を促進します。	1-2、4-2、 3-1、5-5

4-3 上下水道

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-3-1-1	水の安定供給	安全な水を安定供給するため、配管網の整備及び管路耐震化など計画的に上水道管網を整備します。災害等による断水の発生に備えて、確保策を検討します。	2-3、5-3、 7-1
4-3-1-2	水道施設の整備	老朽化した水道施設の統廃合及びダウンサイジング、並びに浄水処理能力の向上、既存施設の耐震化や風水害対策等機能強化を実施するなど、計画的な更新を進めます。	2-3、5-3、 7-1
4-3-2-1	公共下水道の整備	公共下水道の整備を推進するとともに、接続率の向上を図ります。都市下水路については、維持管理を推進します。	5-4
4-3-2-2	町管理型合併浄化槽の整備	浄化槽区域（公共下水道区域以外）の単独浄化槽や汲取りから町管理型合併浄化槽への転換を推進し、適正な維持管理を行います。	5-4
4-3-2-4	下水道施設の更新	老朽化する下水道施設の点検を定期的実施し、修繕や改築更新が必要なものについては、適正な維持管理を行います。	5-4

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-2-4	消費生活の安定	悪質商法や詐欺の実態を広く情報提供し、豊かな知識と正しい判断ができる消費者の育成を図ります。また、見守り体制を充実させるとともに相談に適切に対処するため、関係機関等と連携して消費生活相談の充実に努めます。	4-1、5-1
5-1-3-7	避難所における感染症対策	避難所運営における新たな感染症対策について、関係機関と連携し検討していきます。	2-2、5-5

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-2-4	橋梁の維持管理	橋梁の定期的な点検と長寿命化修繕計画などに基づき、計画的な修繕を進めます。	1-3、1-5、 3-2、3-3、 3-4、5-1、 5-2、6-1、 8-2

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-1	農用地等の維持管理	優良農地や農地周辺の農道・溜池・用排水路等の長寿命化に努めます。また、地域住民等による、農地やため池、用排水路等の地域資源の維持・管理・運営を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-2	農地の有効利用・集積	農地を貸したい所有者に担い手を紹介するなど、農地の有効活用及び集積に努め、農地等の保全に努めます。また、農地の有効活用のため企業参入を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-3	農地の集積	土地改良区内の営農に適した農地は担い手への集積を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-5	農業の担い手への支援	農業後継者の育成や観光農業など新たな農業経営への取組を支援します。また、新規就農者の経営安定と事業定着を促進します。	5-1、6-1、 8-4
5-3-1-6	地産地消の推進	生産者の顔の見える安全・安心な農産物を販売するなど地産地消を推進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-2-2	武蔵嵐山駅周辺の空き店舗等の活用	武蔵嵐山駅周辺の賑わいを創造するため、商工会や観光協会と連携し、空き家、空き店舗の活用など、商業活性化に向けた方策を検討します。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3
5-3-2-3	武蔵嵐山駅周辺の活性化	武蔵嵐山駅周辺については、町の玄関口にふさわしい、賑わいや活気のある商業機能の集積により、活性化と地域の担い手の確保を図ります。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-1	既存公共施設の有効活用	受益者負担の適正化や事務事業の見直し、公共施設の在り方や運営形態の見直し、指定管理者制度の拡大を図るなど、既存施設の活性化	1-2、4-2、 5-5

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
		に努めます。	
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、 5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4
6-1-1-2	公共施設の維持管理	公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化と安全対策の推進、総量資産の適正化、既存施設の有効活用等を推進します。	1-2、4-2、 5-5
6-1-1-4	人材育成	人材育成にあたっては、グローバルな視野を持ち、危機管理能力のすぐれた人材の育成を図ります。研修等を充実し、職員の知識の向上と意欲の醸成に努めます。	5-5、8-5
6-1-1-5	行政機能の充実	適正な人員管理・人員配置により組織の効率化、活性化を図ります。	4-2、5-5、 8-5
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実を図ります。	2-1、2-2、 3-2、3-3、 4-2、5-1、 5-4、5-5、 7-1、8-1、 8-2、8-5

6 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-2-1	幹線道路網の整備	歩道設置や沿道耐震化など安全性を重視した幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの構築と強化を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、8-1、8-2
5-2-2-3	幹線道路等の維持管理	定期的な点検により幹線道路等の計画的な維持管理を行い、安全性の確保を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、8-1、8-2
5-2-2-4	橋梁の維持管理	橋梁の定期的な点検と長寿命化修繕計画などに基づき、計画的な修繕を進めます。	1-3、1-5、3-2、3-3、3-4、5-1、5-2、6-1、8-2

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-1	農用地等の維持管理	優良農地や農地周辺の農道・溜池・用排水路等の長寿命化に努めます。また、地域住民等による、農地やため池、用排水路等の地域資源の維持・管理・運営を促進します。	5-1、6-1、8-3、8-4
5-3-1-2	農地の有効利用・集積	農地を貸したい所有者に担い手を紹介するなど、農地の有効活用及び集積に努め、農地等の保全に努めます。また、農地の有効活用のため企業参入を促進します。	5-1、6-1、8-3、8-4
5-3-1-3	農地の集積	土地改良区内の営農に適した農地は担い手への集積を促進します。	5-1、6-1、8-3、8-4
5-3-1-5	農業の担い手への支援	農業後継者の育成や観光農業など新たな農業経営への取組を支援します。また、新規就農者の経営安定と事業定着を促進します。	5-1、6-1、8-4
5-3-1-6	地産地消の推進	生産者の顔の見える安全・安心な農産物を販売するなど地産地消を推進します。	5-1、6-1、8-3、8-4
5-3-3-1	企業誘致	企業が求める立地要因や立地条件を的確に捉え、新たな産業用地の確保を図ります。また、町内の民間遊休地の情報収集に努め、企業誘致を推進します。	6-1、8-1
5-3-3-2	中小企業の経営支援	企業の立地動向や経営課題等の把握に努め、ニーズに合った相談体制等により企業の立地と定着を促進します。	6-1、8-1
5-3-3-3	中小企業の経営安定	中小企業の経営安定化を図るため、融資による助成と制度の普及を図ります。	6-1、8-1
5-3-3-5	中小企業と共同事業実施	企業にとって魅力ある地域となるよう、商工会の協力のもと既存企業等との連携を図り、町と共同する事業を推進します。	6-1、8-1

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、 5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4

7 二次災害を発生させない

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-2-5	地域の安全・安心の推進	地域住民や関係団体との協同により防犯・防災、交通安全を推進し、地域の安全・安心を確保します。	4-1、7-1

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-1 自然環境と公園・緑地

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-1-1-4	河川美化活動の促進	「槻川をきれいにする会」が主体となって取り組んでいる河川美化清掃活動を促進し、快適で美しい河川環境を維持します。	1-3、7-2

4-3 上下水道

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-3-1-1	水の安定供給	安全な水を安定供給するため、配管網の整備及び管路耐震化など計画的に上水道管網を整備します。災害等による断水の発生に備えて、確保策を検討します。	2-3、5-3、7-1
4-3-1-2	水道施設の整備	老朽化した水道施設の統廃合及びダウンサイジング、並びに浄水処理能力の向上、既存施設の耐震化や風水害対策等機能強化を実施するなど、計画的な更新を進めます。	2-3、5-3、7-1

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-3-1	消防力の強化	比企広域消防本部における消防・救急体制の強化・充実を図ります。また、町民や他の自治体、民間団体等と連携して災害時の相互の支援体制を整備します。	1-1、1-2、1-5、2-1、7-1
5-1-3-10	治山・治水対策の強化	県と連携し、災害の防止のため、治山・治水対策を強化します。	1-3、1-4、1-5、3-4、7-2、8-3
5-1-3-2	消防設備の充実等	消火栓や防火水槽等消防施設の設置、防災施設等の充実と適切な維持管理に努めるとともに、災害時のための備蓄品等の充実を図ります。	1-1、1-2、1-5、2-1、7-1
5-1-3-3	消防団・自主防災組織の充実	地域に密着した消防団活動の強化・充実を図るとともに、地域による自主防災組織の活動を支援します。また、地域が一体となった防火・防災意識の高揚を図ります。	1-1、1-2、1-5、2-1、7-1

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-2-1	幹線道路網の	歩道設置や沿道耐震化など安全性を重視した幹線道路網の整備を推	1-5、3-1、

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
	整備	進し、道路ネットワークの構築と強化を図ります。	3-3、3-4、 6-1、7-1、 8-1、8-2
5-2-2-2	生活道路の整備	町民の利便性の向上や災害時の避難路を確保するため、地域の実情に合った生活道路網の整備を推進します。	1-5、2-1、 3-1、3-4、 7-1、8-1、 8-2、8-3
5-2-2-3	幹線道路等の維持管理	定期的な点検により幹線道路等の計画的な維持管理を行い、安全性の確保を図ります。	1-5、3-1、 3-3、3-4、 6-1、7-1、 8-1、8-2

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、 5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実を図ります。	2-1、2-2、 3-2、3-3、 4-2、5-1、 5-4、5-5、 7-1、8-1、 8-2、8-5

8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

第1節 協同のまちづくり

1-1 コミュニティ・協同

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
1-1-2-4	住みよい環境づくり	関係団体と連携して武蔵嵐山駅周辺の活性化を図るとともに、自然豊かな環境の保全・整備、空き家対策をはじめとした建物等の適正管理の周知・啓発を行い、安全で住みよい環境づくりを進めます。	1-1、1-2、1-5、8-2

第4節 自然とともに生きるまちづくり

4-2 持続可能な循環型社会

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
4-2-2-2	廃棄物処理	広域的な連携により、ごみ・し尿を適正に処理します。災害時における災害廃棄物処理のため、仮置場等の確保を進めます。	8-1

第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

5-1 安全・安心なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-1-3-10	治山・治水対策の強化	県と連携し、災害の防止のため、治山・治水対策を強化します。	1-3、1-4、1-5、3-4、7-2、8-3
5-1-3-9	建築物等の耐震化	町民が安全で安心して生活できるよう、建築物などの耐震化等を促進します。	1-2、3-1、8-1

5-2 計画的なまちづくり

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-2-1-1	個性あるまちづくり	豊かな地域資源を活かした土地利用や都市計画を推進し、個性あるまちづくりを計画的に進めます。	8-2、8-3
5-2-1-2	土地区画整理事業の推進	平沢土地区画整理事業（令和4（2022）年6月に換地処分予定）の早期完了を目指し、災害に強いまちをつくれます。	1-1、3-1、8-3
5-2-1-3	武蔵嵐山駅周辺の整備	町の玄関口である武蔵嵐山駅周辺を整備し、関係機関と連携した活性化と防災対策の強化を図ります。	1-1、1-2、3-1、8-3
5-2-2-1	幹線道路網の整備	歩道設置や沿道耐震化など安全性を重視した幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの構築と強化を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、8-1、8-2
5-2-2-2	生活道路の整備	町民の利便性の向上や災害時の避難路を確保するため、地域の実情に合った生活道路網の整備を推進します。	1-5、2-1、3-1、3-4、7-1、8-1、8-2、8-3
5-2-2-3	幹線道路等の維持管理	定期的な点検により幹線道路等の計画的な維持管理を行い、安全性の確保を図ります。	1-5、3-1、3-3、3-4、6-1、7-1、

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
			8-1、8-2
5-2-2-4	橋梁の維持管理	橋梁の定期的な点検と長寿命化修繕計画などに基づき、計画的な修繕を進めます。	1-3、1-5、 3-2、3-3、 3-4、5-1、 5-2、6-1、 8-2

5-3 産業

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
5-3-1-1	農用地等の維持管理	優良農地や農地周辺の農道・溜池・用排水路等の長寿命化に努めます。また、地域住民等による、農地やため池、用排水路等の地域資源の維持・管理・運営を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-2	農地の有効利用・集積	農地を貸したい所有者に担い手を紹介するなど、農地の有効活用及び集積に努め、農地等の保全に努めます。また、農地の有効活用のため企業参入を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-3	農地の集積	土地改良区内の営農に適した農地は担い手への集積を促進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-1-5	農業の担い手への支援	農業後継者の育成や観光農業など新たな農業経営への取組を支援します。また、新規就農者の経営安定と事業定着を促進します。	5-1、6-1、 8-4
5-3-1-6	地産地消の推進	生産者の顔の見える安全・安心な農産物を販売するなど地産地消を推進します。	5-1、6-1、 8-3、8-4
5-3-2-2	武蔵嵐山駅周辺の空き店舗等の活用	武蔵嵐山駅周辺の賑わいを創造するため、商工会や観光協会と連携し、空き家、空き店舗の活用など、商業活性化に向けた方策を検討します。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3
5-3-2-3	武蔵嵐山駅周辺の活性化	武蔵嵐山駅周辺については、町の玄関口にふさわしい、賑わいや活気のある商業機能の集積により、活性化と地域の担い手の確保を図ります。	1-1、1-2、 3-1、5-1、 8-3
5-3-3-1	企業誘致	企業が求める立地要因や立地条件を的確に捉え、新たな産業用地の確保を図ります。また、町内の民間遊休地の情報収集に努め、企業誘致を推進します。	6-1、8-1
5-3-3-2	中小企業の経営支援	企業の立地動向や経営課題等の把握に努め、ニーズに合った相談体制等により企業の立地と定着を促進します。	6-1、8-1
5-3-3-3	中小企業の経営安定	中小企業の経営安定化を図るため、融資による助成と制度の普及を図ります。	6-1、8-1
5-3-3-5	中小企業と共同事業実施	企業にとって魅力ある地域となるよう、商工会の協力のもと既存企業等との連携を図り、町と共同する事業を推進します。	6-1、8-1

第6節 推進方策

6-1 行財政運営

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
6-1-1-10	持続可能なまちづくり	町の施策・事業の取組とSDGsに掲げる目標関係を整理し、町民・団体・企業などとの連携・協力により自治体SDGsの取組を推進、住み続けられるまちづくりを推進します。	1-3、1-4、 2-2、2-3、 3-4、4-2、 5-1、5-2、

施策	施策名	対応	リスクシナリオ
			5-3、5-4、 5-5、6-1、 7-3、8-2、 8-3、8-4
6-1-1-9	広域行政の推進	広域化する行政課題に対応し、効率的な事務の遂行・行政サービスの向上を行うため、近隣市町村との連携・協力により、広域行政の充実を図ります。	2-1、2-2、 3-2、3-3、 4-2、5-1、 5-4、5-5、 7-1、8-1、 8-2、8-5

第2 嵐山町の強靱化のために優先的に取り組む施策

限られた資源で効率的・効果的に地域の強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものから進める必要があります。

人命の保護を最優先とする観点から優先的に取り組む施策を、以下のとおり設定します。

表 優先的に取り組む施策

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態
	1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2	旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-2	町の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
	5-5	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

第3 重要業績指標 (KPI)

第6次嵐山町総合振興計画の基本施策に位置付けられている「目指す指標」から、国土強靱化を進めるうえで関連のある指標を本計画のKPIとして位置づけ、総合振興計画の進行管理と一体的に本計画の進捗状況の点検・評価を行います。

表 重要業績指標 (KPI)

基本施策	施策	指標の内容	現状値 (R1)	目標値 (R7)	
1 協同のまちづくり	1-1 コミュニティ・協同	行政区の自治組織への加入率	73.7%	77.0%	
		嵐山まもり隊登録人数	259人	280人	
	1-2 人権・平和	平和啓発事業への参加者数	100人 (R2見込み値)	150人	
2 ひとを育み、学び楽しむまちづくり	2-1 子育て支援				
	2-2 学校教育	ボランティア・外部人材活用 (活動回数・人数)	8回・16人	8回・20人	
		地元産の米・野菜の活用 (年間使用率)	米 100% 野菜 25.4%	米 100% 野菜 30%	
		学校応援団登録者数	426名	400名	
	2-3 社会教育・文化・スポーツ活動	生涯学習講座から発展した自主グループ数	1グループ/年	2グループ/年	
無形民俗文化財の活動者数		75人/年	100人/年		
3 健康で互いに支えあうまちづくり	3-1 健康づくり・医療	基本健康診査受診率	12.1%	50%	
		健康マイレージらんらんポイント参加者数	273人	400人	
		寝たきり者歯科保健医療事業の利用者数	3人/年	8人/年	
	3-2 地域福祉・社会保障	重層的支援体制整備	-	整備	
	3-3 高齢者福祉	シルバー人材センター就業率	92.1%	94.0%	
4 自然とともに生きるまちづくり	4-1 自然環境と公園・緑地	里山の維持管理を行うボランティア数 (延べ)	676人/年	750人/年	
		4-2 持続可能な循環型社会	美化清掃運動の参加者数 (延べ)	8,387人/年	9,000人/年
			主体的な道路維持管理団体数	24団体	30団体
	4-3 上下水道	空き家バンクの売買件数 (累計)	11件 (H29~R1)	15件 (R3~R7)	
5 安全・安心で活力あるまちづくり	5-1 安全・安心なまちづくり	防犯ボランティア登録者数	37件/年	35件/年	
		自主防災組織における防災訓練実施数	35回/年	36回/年	
		災害協定締結数 (累計)	28団体	33団体	
	5-2 計画的なまちづくり	平沢土地地区画整理事業の進捗率	96.7%	100%	
		西口駅前広場の整備率	0%	100%	
		計画道路の整備園長 (平沢川島線・月輪川島線)	1.5km (R2見込み値)	1.9km	
	5-3 産業	新規就農者の数	3人 (H28~R2)	5人 (R3~R7)	
駅周辺の空き店舗又は空き家の利活用数 (累計)		1件 (H29~R2)	1件 (R3~R7)		
企業誘致事業による立地及び拡張企業数 (累計)		-	3件		
6 推進方策	6-1 行財政運営	職員研修の受講者数 (延べ)	30人/年 (R2見込み値)	40人/年	
		財政調整基金比率	5.8%	14.0%	

第6章 計画推進の方策

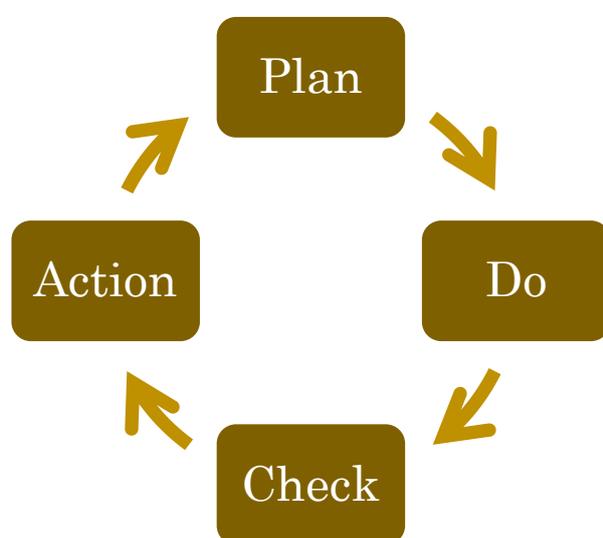
1 計画の進捗管理

本計画の各種施策については、総合振興計画における施策・事業の進行管理と併せて、以下の通りPDCAサイクルを実行することで、進捗管理を行います。

施策・事業の評価Checkと施策・事業の見直しActionについては、施策・事業実施後の事後評価を行い、これに基づいて各施策・事業について見直しの方向性の立案を行うとともに、実施前の事前評価をフィードバックすることで、より効果の高い施策・事業の展開を図ります。

これらすべての取組を通して、「強さ」と「しなやか」を兼ね備えた強靱化の理念に基づく地域づくりを推進します。

図 PDCA サイクル



2 計画の見直し等

本計画は、総合振興計画の改定に合わせて各事業の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえ、計画の見直しを行います。

また、本計画は、国土強靱化に係る町の他の計画等の指針となるべきものであることから、総合振興計画と一体的な策定を検討します。

なお、地域防災計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の整合を図るものとします。

嵐山町国土強靱化地域計画

令和4年3月

嵐山町

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1

TEL : 0493-62-2150

URL : <http://www.town.ranzan.saitama.jp/>